

みやざきたいよう地方創生ファンド

本商品概要説明書は、基本事項を中心に記載しております。
詳細をご確認されたい方は、最寄の営業店窓口へお問い合わせください。

ご利用いただける方

- 法人および個人事業主の方
※県信用保証協会保証付の利用も可

※ 審査の結果によっては、ご利用いただけない場合がございます。

お使いみち

- 地方創生を推進し、地域産業の活性化と事業支援を図るための資金
 - (1)新規販路開拓（事業拡大・全国展開・海外進出等）
 - (2)新商品・新技術の開発（モノづくり等）
 - (3)事業承継、M&A
 - (4)雇用増加・雇用条件改善
 - (5)資金繰り改善
 - (6)その他、地方創生に資する資金
 - ・農林水産業の育成
 - ・医療・福祉・介護関連産業の育成
 - ・再生可能エネルギー関連産業の育成
 - ・観光産業の育成
 - ・事業用建物（賃貸用含む）の新築・耐震化・老朽化による増改築等

お借入限度額（お借入極度額）

- 100万円以上
- ※ ただし、県中小企業融資制度「金融機関提案型資金」を利用する場合、金額上限は1億円となります。

お借入期間

- 運転資金・・・原則、7年以内
- 設備資金・・・原則、15年以内

お借入金利

- (1) 当行所定の金利を適用させていただきます。

ご返済方法

- 証書貸付・・・元金均等返済

ご用意いただく書類

- 決算書、または申告書

※ その他の必要書類については、窓口までお問い合わせください。

担保・保証人

- 担保・・・必要に応じて徴求いたします
- 保証人・・・経営者保証ガイドラインに即して判断いたします

※ 連帯保証人については、経営者保証ガイドラインに基づく対応といたします。

遅延損害金

- ご返済が遅延された場合の損害金は、年16.00%となります。

手数料

- 不要

お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。
審査の結果によっては、ご希望にそいかねる場合がございます。
なお、審査結果の内容につきましては一切お答えできませんので、予めご了承ください。